

I. はじめに

1. 学校法人を取り巻く状況

今日の社会においては、高度情報化社会、人口減少社会、循環型社会、多元文化社会等、どれ一つをとっても計り知れないインパクトをもつ社会変容要因が同時並行的に生起、進行している。とくに世界史に例を見ないスピードで進行している少子高齢化社会の脅威と膨大な公的債務負担にさらされている日本社会の展望は、不透明さを増している。このような社会では、「持続可能な社会の条件づくり」のベースとして、教育機関における人材育成の責任は限りなく重く、一人ひとりの深く考え抜く力、個の確立を高める教育が一段と重要性を帯びてくる。追手門学院の建学の精神である「独立自彊」の精神が現代にあって一層の輝きを増していると言えよう。私学は志学であり、その伝承を社会的使命としている追手門学院の存在意義は不変である。

しかし、初等、中等、高等教育各段階における就学人口の継続的減少は、私学の競争環境を激化させ、教育改革、施設・設備投資、広報活動等、募集力の維持・強化を図った競争は、経営資源の消耗戦に陥っている観がある。私学においては、収入減の恐れの中で支出増を余儀なくさせるという経営圧迫要因の増幅により、経営力、教育力、いわゆる体力に劣る学校法人の淘汰が加速度的に広がっている。学校法人の経営力が命運を制する状況にきていると言って過言ではない。

2. 学校法人のガバナンス機能の整備

追手門学院が持続的な発展を遂げていくためには、学校法人をめぐる社会経済情勢の急激な変化に適切に対応し、高度化、複雑化した法人経営業務を主体的、機動的、機能的に遂行できる体制を整えることが喫緊の課題である。学校法人追手門学院理事会は、2006年7月28日の理事会において理事会改革検討委員会の設置を決定し、「近年の急激な社会状況の変化の中で、さまざまな課題に対して主体的、機動的に対応していくための理事会等の改革について」の検討をスタートさせた。当委員会は学院の経営体制・執行体制の現状分析、課題把握、法環境の確認作業を進め、理事会等の改革について学院内外の関係者の意見を踏まえ、総合的な検討を重ね、2007年2月9日に成案を得て理事長宛の答申を行った。同年2月23日の理事会において、答申に盛り込まれた理事定数、評議員定数の削減等、学院のトップ・マネジメント組織をシンプルにし、法人経営体としての主体性・機動性を高める理事会等の改革案ならびに寄附行為等の規程改正案の骨格が承認された。この改革は、理事会、全学院部局長会、各設置校関係者、オール追手門各団体関係者全体の、学院の発展を願ってやまない熱い思いと高い志の結集した結果であると考えられる。これにより、2008年7月1日、理事・監事・評議員の改選を期して、学院120周年の記念すべき年に理事会等の新体制がスタートすることになる。2008年度を次期中長期計画の開始年とするにふさわしい改革であり、より高いステージでの学院発展・将来構想計画を描いていきたい。

3. 厳しい財政運営

2007年度は、現在進行中の学院120周年記念事業の仕上げ段階に入ると同時に、2008年度以降に始まる次期中長期計画の助走年度として各種事業活動が重複する極めて多忙な年度となる。120周年は大きな節目であるが、これは一通過点であり、不断の改革、改善努力が欠かせない。限られた収入規模の枠の中で、120周年記念事業等、既存事業計画推進のための支出と新規事業計画の導入投資の重複で、2007年度は、

近年でもっとも厳しい財政運営を迫られることになると言わざるをえない。とくに競争環境が激化する中では、資源の選択と集中を図って、募集力の強化とブランド力の構築を目指した戦略的事業展開が必須となっている。継続事業体として「ゆるぎない追手門」をより確かな存在へと高めるため、この困難な課題に挑戦していきたい。